

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月26日
【計算期間】	第1期中 (自 平成26年11月27日 至 平成27年5月26日)
【ファンド名】	M A S A M I T S U日本株戦略ファンド
【発行者名】	ファイブスター投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 中芝 幸一
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船一丁目2番9号 八丁堀MFビル
【事務連絡者氏名】	森 穂寿美
【連絡場所】	東京都中央区入船一丁目2番9号 八丁堀MFビル
【電話番号】	03-3523-9556
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

MASAMITSU日本株戦略ファンド

以下は、平成27年6月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	485,020,374	98.98
コール・ローン等およびその他の資産（負債控除後）	-	5,018,891	1.02
合 計（純資産総額）		490,039,265	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算（中間期）（平成27年5月26日）	434,350,430	434,350,430	1.1895	1.1895
平成26年11月末日	293,479,187		1.0046	
12月末日	309,317,606		1.0277	
平成27年 1月末日	321,684,675		1.0229	
2月末日	350,413,609		1.0707	
3月末日	374,536,835		1.1192	
4月末日	421,483,860		1.1628	
5月末日	433,725,486		1.1960	
6月末日	490,039,265		1.2364	

【分配の推移】

期	期間	1口当たり分配金（円）
当中間期	平成26年11月27日～平成27年5月26日	

【収益率の推移】

期	期間	前期末1口当たり純資産総額(円) (分配落)	当期末1口当たり純資産総額(円) (分配付)	収益率(%)
当中間期	平成26年11月27日～ 平成27年5月26日	1	1.1895	19

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

MASAMITSU日本株戦略マザーファンド

以下は、平成27年6月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	463,147,050	95.49
投資証券	日本	6,509,700	1.34
コール・ローン等およびその他の資産（負債控除後）	-	15,370,210	3.17
合 計（純資産総額）		485,026,960	100.00

2 【設定及び解約の実績】

MASAMITSU日本株戦略ファンド

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
当中間期	平成26年11月27日～ 平成27年5月26日	411,727,959	46,583,478	365,144,481

(注) 第1期中間計算期間の設定口数は、当初設定口数を含みます。

3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成26年11月27日から平成27年5月26日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。

【MASAMITSU日本株戦略ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第1期中間計算期間末 (平成27年 5月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		6,592,760
親投資信託受益証券		433,376,588
流動資産合計		439,969,348
資産合計		439,969,348
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		75,222
未払委託者報酬		3,102,866
その他未払費用		2,440,830
流動負債合計		5,618,918
負債合計		5,618,918
純資産の部		
元本等		
元本		365,144,481
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		69,205,949
元本等合計		434,350,430
純資産合計		434,350,430
負債純資産合計		439,969,348

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自 平成26年11月27日 至 平成27年5月26日
営業収益	
受取利息	228
有価証券売買等損益	68,876,588
営業収益合計	68,876,816
営業費用	
受託者報酬	75,222
委託者報酬	3,102,866
その他費用	2,440,830
営業費用合計	5,618,918
営業利益又は営業損失（ ）	63,257,898
経常利益又は経常損失（ ）	63,257,898
中間純利益又は中間純損失（ ）	63,257,898
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,359,947
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,017,232
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,017,232
剰余金減少額又は欠損金増加額	709,234
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	709,234
分配金	0
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	69,205,949

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第1期中間計算期間末 平成27年5月26日現在
1. 期首元本額	289,964,604円
期中追加設定元本額	121,763,355円
期中一部解約元本額	46,583,478円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	365,144,481口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成26年11月27日 至 平成27年5月26日
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期中間計算期間末 平成27年5月26日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上されているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	1. 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 2. デリバティブ取引 該当事項はありません 3. 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	第1期中間計算期間末 平成27年5月26日現在
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	1,1895円 （11,895円）

（参考）

当ファンドは、「MASAMITSU日本株戦略マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、以下に記載した情報は監査の対象外です。

「MASAMITSU日本株戦略マザーファンド」の状況

（1）貸借対照表

（単位：円）

（平成27年 5月26日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	24,536,476
株式	412,606,550
投資証券	10,062,400
ブット・オプション（買）	155,000
未収入金	15,333,682
未収配当金	2,964,650
流動資産合計	465,658,758
資産合計	465,658,758
負債の部	
流動負債	
未払金	32,294,228
流動負債合計	32,294,228
負債合計	32,294,228
純資産の部	
元本等	
元本	357,925,825
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	75,438,705
元本等合計	433,364,530
純資産合計	433,364,530
負債純資産合計	465,658,758

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式ならびに投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	平成27年5月26日現在
1. 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	276,000,000円
期中追加設定元本額	92,235,739円
期中一部解約元本額	10,309,914円
開示対象ファンドの計算期間の期末における当該親投資信託の元本額	357,925,825円
元本の内訳	
MASAMITSU日本株戦略ファンド	357,925,825円
2. 開示対象ファンドの計算期間の中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	357,925,825口

は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成27年5月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2.時価の算定方法	1.有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 2.デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 3.金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

平成27年5月26日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数オプション取引 買建 プット	384,000,000 (2,397,680)		155,000	2,242,680
	合計	384,000,000		155,000	2,242,680

（注）1.時価の算定方法

上場オプションの評価においては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2.株価指数オプション取引に係る契約額等のうち、括弧内はオプション料であります。
- 3.契約額等には手数料相当額を含んではおりません。
- 4.評価損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しております。
- 5.上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

区分	平成27年5月26日現在
1口当たりの純資産額	1.2108円
（1万口当たりの純資産額）	（12,108円）

4 【委託会社等の概況】

(1) 【資本金の額】

平成27年6月末現在の委託会社の資本金の額：	2億1,175万円
発行可能株式総数：	20,000株
発行済株式総数：	5,780株
最近5年間における資本金の額の増減：	平成22年8月27日に資本金7,000万円に増資 平成22年10月28日に資本金8,000万円に増資 平成23年3月24日に資本金1億円に増資 平成23年10月28日に資本金1億500万円に増資 平成23年12月22日に資本金1億2,500万円に増資 平成24年4月2日に資本金1億3,700万円に増資 平成24年4月26日に資本金1億5,200万円に増資 平成24年9月25日に資本金1億6,450万円に増資 平成24年12月25日に資本金1億7,950万円に増資 平成25年3月22日に資本金1億8,175万円に増資 平成25年4月25日に資本金2億675万円に増資 平成26年8月29日に資本金2億1,175万円に増資

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年6月末現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。

（親投資信託を除きます。）

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	4本	3,421,516,926 円
単位型株式投資信託	4本	2,644,494,055 円
合 計	8本	6,066,010,981 円

(3) 【その他】

(1) 定款の変更

平成27年6月26日付で、定款について次の変更を行いました。

- ・ 公告の方法の変更（官報に掲載する方法から、電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載）に変更。）
- ・ 発行可能株式総数の変更（発行可能株式総数を1万株から2万株に変更。）
- ・ 株主総会の招集権限者及び議長の変更（取締役CEOから取締役社長に変更。）
- ・ 取締役会の招集権限者及び議長の変更（取締役CEOから取締役社長に変更。）
- ・ 役付取締役のCEO職の呼称の廃止
- ・ 平成27年5月1日に施行されました会社法に基づく変更

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

5 【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるファイブスター投信投資顧問株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 平成26年 3月31日	当事業年度 平成27年 3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,335	23,930
前払費用	8,098	7,422
未収運用受託報酬	10,702	20,368
未収投資助言報酬	11,132	11,103
未収委託者報酬	261	9,694
未収消費税等	4,742	11,740
立替金	3,883	8,545
その他	1	1
流動資産合計	74,159	92,806
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,949	1 1,675
器具備品	1 1,432	1 852
有形固定資産合計	3,382	2,528
無形固定資産		
ソフトウェア	61	
ソフトウェア仮勘定		2,592
無形固定資産合計	61	2,592
投資その他の資産		
長期前払費用	11,172	4,542
差入保証金	4,532	4,755
投資その他の資産合計	15,704	9,297
固定資産合計	19,147	14,417
資産合計	93,307	107,224
負債の部		
流動負債		
預り金	554	339
未払金		2,592
未払費用	18,388	26,930
未払法人税等	689	841
その他	361	1,331
流動負債合計	19,994	32,034
負債合計	19,994	32,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	206,750	211,750
資本剰余金		
資本準備金	69,750	74,750
資本剰余金合計	69,750	74,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰延利益剰余金	203,187	211,310
利益剰余金合計	203,187	211,310
株主資本合計	73,312	75,189
純資産合計	73,312	75,189
負債純資産合計	93,307	107,224

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	129,720	187,570
投資助言報酬	42,497	54,352
委託者報酬	4,366	27,142
営業収益合計	176,584	269,066
営業費用		
支払手数料	2,687	25,605
広告宣伝費	1,389	1,025
調査費	128,245	150,537
調査費	11,631	9,366
委託調査費	116,613	141,170
営業雑経費	2,347	3,236
通信費	899	1,210
協会費	1,447	2,025
営業費用合計	134,668	180,405
一般管理費		
給料	42,190	64,725
役員報酬	14,700	15,600
給与手当	27,490	45,462
賞与		3,662
福利厚生費	5,995	7,535
交際費	645	642
旅費交通費	2,076	2,260
租税公課	1,088	1,168
不動産賃借料	7,838	7,776
固定資産減価償却費	939	915
諸経費	9,789	11,566
一般管理費合計	70,566	96,590
営業損失()	28,649	7,928
営業外収益		
受取利息	12	8
為替差益		55
その他	2	33
営業外収益合計	15	96
営業外費用		
デリバティブ取引等損益	3,914	
為替差損	54	
その他	4	1
営業外費用合計	3,973	1
経常損失()	32,608	7,833
税引前当期純損失()	32,608	7,833
法人税、住民税及び事業税	290	290
当期純損失()	32,898	8,123

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	181,750	44,750	44,750	170,288	170,288	56,211	56,211
当期変動額							
新株の発行	25,000	25,000	25,000			50,000	50,000
当期純利益				32,898	32,898	32,898	32,898
当期変動額合計	25,000	25,000	25,000	32,898	32,898	17,102	17,102
当期末残高	206,750	69,750	69,750	203,187	203,187	73,312	73,312

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	206,750	69,750	69,750	203,187	203,187	73,312	73,312
当期変動額							
新株の発行	5,000	5,000	5,000			10,000	10,000
当期純利益				8,123	8,123	8,123	8,123
当期変動額合計	5,000	5,000	5,000	8,123	8,123	1,876	1,876
当期末残高	211,750	74,750	74,750	211,310	211,310	75,189	75,189

重要な会計方針

1．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
器具備品	4～10年

(2)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3)長期前払費用

定額法を採用しております。

2．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	293千円	567千円
器具備品	1,458千円	2,037千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式（株）	4,580	1,000		5,580

（変更事由の概要）

普通株式の発行済株式総数の増加1,000株は、第三者割当増資による新株発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当なし

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第1回新株予約権						
ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
ストック・オプションとしての第3回新株予約権						

（注）第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当なし

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式(株)	5,580	200		5,780

(変更事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加200株は、第三者割当増資による新株発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当なし

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
ストック・オプションとしての第4回新株予約権						

(注) 第3回及び第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当なし

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金により、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、投資一任契約及び投資助言契約に基づき、契約資産額より受け入れる基本報酬額のうち、未収分を計上した金額であり、契約資産額は証券会社において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから、当社の債権としてのリスクは認識しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

資金運用の状況については、取締役会で定めた基準に従い、代表取締役社長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクについては、取締役会で定めた基準に従い、業務管理部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに代表取締役社長に報告し、重要であると判断した場合には臨時取締役会を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、総務部が作成した年度の資金計画を取締役に於いて報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	35,335	35,335	
(2) 未収運用受託報酬	10,702	10,702	
(3) 未収投資助言報酬	11,132	11,132	
(4) 未収委託者報酬	261	261	
(5) 未収消費税等	4,742	4,742	
(6) 立替金	3,883	3,883	
資産計	66,058	66,058	
(1) 未払費用	(18,388)	(18,388)	
負債計	(18,388)	(18,388)	

(*) 負債に計上されているものは、()で示しています。

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	23,930	23,930	
(2) 未収運用受託報酬	20,368	20,368	
(3) 未収投資助言報酬	11,103	11,103	
(4) 未収委託者報酬	9,694	9,694	
(5) 未収消費税等	11,740	11,740	
(6) 立替金	8,545	8,545	
資産計	85,382	85,382	
(1) 未払費用	(26,930)	(26,930)	
負債計	(26,930)	(26,930)	

(*) 負債に計上されているものは、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

前事業年度(平成26年3月31日)

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収委託者報酬、(5) 未収消費税等、(6) 立替金

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿金額によっております。

負債

(1) 未払費用

短期で決済され、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度(平成27年3月31日)

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収委託者報酬、(5) 未収消費税等、(6)

立替金

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿金額によっております。

負債

- (1) 未払費用

短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 差入保証金	4,532	4,755

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	35,335			
(2) 未収運用受託報酬	10,702			
(3) 未収投資助言報酬	11,132			
(4) 未収委託者報酬	261			
(5) 未収消費税等	4,742			
(6) 立替金	3,883			
合計	66,058			

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	23,930			
(2) 未収運用受託報酬	20,368			
(3) 未収投資助言報酬	11,103			
(4) 未収委託者報酬	9,694			
(5) 未収消費税等	11,740			
(6) 立替金	8,545			
合計	85,382			

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日）
期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模、変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	あかつきフィナンシャルグループ株式会社	当社取締役 2名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式700株	普通株式240株	普通株式300株
付与日	平成23年3月24日	平成23年6月24日	平成25年7月25日
権利確定条件		(注)	(注)
対象勤務期間		自 平成23年5月31日 至 平成25年6月30日	自 平成25年6月27日 至 平成27年7月31日
権利行使期間	自 平成23年3月25日 至 平成26年3月24日	自 平成25年7月1日 至 平成33年5月31日	自 平成27年8月1日 至 平成35年6月30日

(注)(1)新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

(3)新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末		240	
付与		240	300
失効			
権利確定			
未確定残			300
権利確定後（株）			
前事業年度末	700		
権利確定		240	
権利行使			
失効	700		
未行使残		240	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価額（円）	50,000	50,000	50,000
付与日における公正な評価単価（円）			

(3) 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(5) スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計 円

当事業年度において行使されたストック・オプションはありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模、変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式240株	普通株式300株	普通株式300株
付与日	平成23年6月24日	平成25年7月25日	平成26年7月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 平成23年5月31日 至 平成25年6月30日	自 平成25年6月27日 至 平成27年7月31日	自 平成26年6月27日 至 平成28年7月31日
権利行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成33年5月31日	自 平成27年8月1日 至 平成35年6月30日	自 平成28年8月1日 至 平成36年6月30日

(注)(1)新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

(3)新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末		300	
付与			300
失効			
権利確定			
未確定残		300	300
権利確定後（株）			
前事業年度末	240		
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	240		

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価額（円）	50,000	50,000	50,000
付与日における公正な評価単価（円）			

(3) 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(5) スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計 円

当事業年度において行使されたストック・オプションはありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	141千円	178千円
繰越欠損金	71,290	66,964
繰延税金資産小計	71,432	67,142
評価性引当額	71,432	67,142
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な内訳

当事業年度は税引前当期純損失となっており、且つ税務上の課税所得も発生していないため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更による影響はありません。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社の事業セグメントは、アセットマネジメント事業のみの単一セグメントであり重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

前事業年度（自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	合計
6,165	170,419	176,584

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	合計
27,142	241,923	269,066

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
TAIKI Japan Equity Long Short Fund	52,286	-
Asia Equity Income Plus Strategy Fund	42,497	
Asian High Yield Fund	24,439	-
TOKOSHIE Japan Equity LS Fund	19,510	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日)

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
SHINBI Japan Equity Long Short Fund	68,949	-
TAIKI Japan Equity Long Short Fund	57,576	-
Asia Equity Income Plus Strategy Fund	46,611	-
Aoba fund Limited Partnership	27,152	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の主要株主等

	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	日産センチュ リー証券株式 会社	東京都 中央区	1,500,000	証券業	(被所有) 直接17.9	-	第三者割当 増資	50,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の行った第三者割当増資を1株当たり50,000円で引き受けたものであります。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日）

1．関連当事者との取引

	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	日産センチュ リー証券株式 会社	東京都 中央区	1,500,000	証券業	(被所有) 直接17.5	-	支払手数料	6,877	未払費用	1,091

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産	13,138.53円	13,008.63円
1株当たり当期純損失金額	5,966.04円	1,425.65円

（注）1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株あたり当期純損失であるため記載しておりません。

2.1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純損失（千円）	32,898	8,123
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純損失（千円）	32,898	8,123
普通株式の期中平均株式数（株）	5,514	5,698

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年7月7日

ファイブスター投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているファイブスター投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファイブスター投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年7月30日

ファイブスター投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMASAMITSU日本株戦略ファンドの平成26年11月27日から平成27年5月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MASAMITSU日本株戦略ファンドの平成27年5月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年11月27日から平成27年5月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ファイブスター投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。